

ケインズ『貨幣改革論』の基本視角に関する覚書(上)

西川 弘 展

[目次]

はじめに	1-10 平井俊顕(2003)
1 これまでの諸研究	1-11 河野良太(2004)
1-1 石橋湛山(1932)	1-12 小畑二郎(2007)
1-2 小泉 明(1958)	1-13 滝川好夫(2008)
1-3 矢尾次郎(1962)	2 『貨幣改革論』の外観
1-4 村野 孝(1970)【以上本号】	3 理論的側面からみた『貨幣改革論』
1-5 春井久志(1973)	4 政策的側面からみた『貨幣改革論』
1-6 浅野栄一(1983)	5 方法的側面からみた『貨幣改革論』
1-7 松川周二(1992)	6 ケインズの『貨幣改革論』自己評価
1-8 吉田雅明(1997)	むすびにかえて
1-9 岩本武和(1999)	参考文献

無知な時代に誤りが世界中に行き渡っていたのは、一般大衆が学識豊かな人だと判断し、人生の最も重要な事柄についても信頼するのを常としていた人の見解が影響したことによる。占星術はその格好の例を提供している。子供のときに教え込まれ、検討もしないで受け入れられたこのような誤りは、一般に信じられているというだけの根拠しか持たないのだが、次のようになるまで非常に長い間続く—やがて科学の進歩が啓蒙された人々のうちでその誤りを破壊し、ついでこれらの人々の見解が、その誤りをかくも広く行き渡らせることに貢献した模倣と慣習の力によって、一般の人々の間でも同じ誤りを消滅させるまで。精神界では最も強力な駆動力となるこの力は、他のところで同じ支配力を持って維持されている考えとはまったく反対の考えの一つの国全体の中に確立し維持する。見解の相違というのは、しばしば、われわれの置かれた環境によって観点が異なるにすぎないために生じるのだから、自分のものと異なる見解に対してはどれほど寛容でなければならないことだろうか！教育が不十分だとわれわれが判断する人々は啓蒙していこう。しかし、その前にわれわれ自身の見解を厳しく検討し、一つ一つの確率の重みを公平にはかってみよう。【改行】見解の相違は、各々の人が自分の知っている情報の影響をどのように決めるかにも依存している。確率の理論はきわめて微妙な考察に依存しているので、同じ情報から二人の人が異なる結果を得たとしても驚くにはあたらない。とくに、非常に複雑な問題の場合はそうである。(ラプラス(内井惣七訳)『確率の哲学的試論』岩波文庫、1997(原著初版1814年、16-17頁)／確率計算は、推測的な科学で用いられる方法の利点や不都合を査定できるようにする。例えば、ある病気の治療のために使われている処置法のなかでどれが最善であるかを知るためには、各々の処置法を他のすべての条件は完全に類似するようにしたうえで同様の患者に試してみればよい。最善の処置法の優越性は、この数が大きくなるに従って次第に明らかとなる。そして、確率計算はその処置法の利点に対応する確率を示してくれるであろう。同じ計算は、政治経済の問題にも適用できる。政府の活動は政治経済にとって大規模な実験に相当するものであり、すでに生じた事例と類似する事例について政府がとるべき方策を明らかにするために役立つ。人間の諸制度は、不測であったり、隠されていたり、あるいは査定できないようなきわめて多くの原因によって影響を受けるので、それらの制度から生じる結果を原因からア priori に判断することは不可能である。長い一連の経験がこれらの原因から生じる結果を明らかにし、有害な結果を改善する手段をも指し示す。このような場合、しばしば賢明な法がつけられたが、それを作った理由を保存することを怠ったので、いくつかの法は無益なものとして廃止され、それらを立法し直すために人々は再び不幸な経験によってその必要性を認識させられなければならなかった。それゆえ、行政の各部門において、採用された種々の手段によって生み出された結果の正確な記録をとっておくことが非常に重要である。政治科学および精神科学においても、自然科学においてきわめて首尾よく役立った方法、すなわち観察と計算に基づく方法を適用しよう。われわれが古くから有しており、われわれの意見や習慣が長いあいだ従ってきた制度や慣行は、きわめて慎重な検討をもってしか変えられないようにしましょう。われわれは、過去の経験によってそれらの制度や慣行がもたらす不都合はよく知っているが、それらを変えた場合に生じる害悪がどれほどの範囲に及ぶかは知らないのである。(ラプラス前掲著89-91頁)

はじめに

本研究ノートは、ケインズ『貨幣改革論』の検討から抽出しうる、『貨幣改革論』のより強固で持続性のあるケインズの経済思想とは何であるかを問題とする。第一次世界大戦後の貨幣金融問題に触発されたケインズの論考や彼と同時代人たちとの論争(これらの多くは、『ケインズ全集』11巻、19巻に収録されている)やこれまでに蓄積されてきた内外の諸研究の徹底的な検討といった準備がないため、本格的な決着を棚にあげつつも、研究ノートとして、上記の問題にさしあたったの見通しをつけたい。

『貨幣改革論』は物価水準の極度な不安定性が高度に発達した資本主義的生産経済の持続に如何に有害であるかを啓蒙し、物価変動を貨幣面から安定化させるにはどうすればよいかへの対応策を提示する著作であるが、経済学を純粋経済学と応用経済学に区分した場合、同著は純粋理論に特化したものでなく、むしろ応用経済学に分類されなければならない、その純理論的貢献が問われながらも、当然、本筋として応用経済学としての評価が下されなければならないはずである。また、大半の場合、純粋経済学、応用経済学、経済思想・方法論が三つ巴的に結合していると考えられるならば、ケインズをもってして『貨幣改革論』の公表を促させた強固なコアともいべき彼の経済思想や方法的スタンスはいったいどのようなものであったかについての問題設定は当然されなければならない。

ところが、『貨幣改革論』でケインズが応用的議論を行う際に依拠した基本前提がいわゆる貨幣数量説＝古典派の貨幣理論であったこと、しかも拠りどころが貨幣数量説にしかないので仕方なく利用するといった消極的な意味で前提とされていたというよりはむしろ貨幣数量説の可能性が余すところなく突き詰められるというように徹底化されていたことから、貨幣数量説からの脱却を意識的に志向する『貨幣論』、『一般理論』などの出現とともに、『貨幣改革論』の理論的な意義が消失してしまい、同著全体の貢献がいったい何であったかというより本質的な問題自体も顧みられなくなってしまったように思われる。

典型的事例としてたとえば次のような『貨幣改革論』の位置づけが指摘できよう。

「伝統的な理論における貨幣論は、「貨幣数量説」を中心として展開されてきたような感がある。貨幣数量説についてはすでに古典学派の段階で、ある程度の体系化が行われていたのであるが、新古典派もその理論をささえる支柱の1つとして貨幣数量説を重視し、精緻化に力をそそいだ。その結果として、新古典派の創設者であるマーシャルは「現金残高数量説」を提唱したし、また、フィッシャーは「取引数量説」をうみだした。これらの、さまざまな貨幣数量説は多かれ少なかれ、いずれも貨幣供給量と価格のあいだに一義的關係を想定し、しかもその關係を実物経済の問題からきりはなして処理しようとした点に目立った特徴があった。貨幣がこのように取り扱われることは、一面では物価変動の説明が表面的になることを意味しているし、他面では貨幣および貨幣政策の積極的な役割、とくに実物経済への影響をあいまいにすることになった。第1次大戦後の通貨制度の混乱は新古典派の理論をゆさぶった。実際面でも、金本位制から管理通貨制へと一大転換が行なわれることになったのであるが、理論面でも、しだいに修正がすすめられていく。かつて新古典派の1人であったケインズは『貨幣改革論』『貨幣論』、そして『一般理論』とその著書をあらためながら新古典派理論から脱却するとともに、かれの同志や後継者もつくりだしたのであるが、その道程は貨幣理論の変革のあとを反映している。・・・(中略)・・・『貨幣論』は貨幣理論關係のケインズの著作のなかでは、『貨幣改革論』と『一般理論』の中間にくらいするも

のである。『貨幣改革論』では新古典派理論を基礎にしていたのであるが、『貨幣論』では不均衡体系下の貨幣問題をとりあつかうことによって、かなり積極的に新古典派理論からの脱却がはかられている。もちろん、それが成功をおさめるのは『一般理論』までまたなければならなかったが、しかし「私は混乱した藪の中を無理矢理に突き進んできた人のやうな感じがする」という、ケインズ自身の説明からうかがうことができるように、脱却過程の試行錯誤があらわれていて、興味がそそられる。」（笹原昭吾(1968)159-160)

これは宮崎義一編『近代経済学研究入門』（1968年）有斐閣所収、笹原昭吾執筆「貨幣・金融・財政」からの引用である。ここでは、『貨幣改革論』＝古典派貨幣理論のサンプルとして研究文献にリストアップされており、『貨幣論』そして明示的ではないが『貨幣改革論』も古典派的貨幣理論の完成品（たとえそれが極度に単純化されたものであるにせよ）のラベルが貼られた骨董品の棚に据え置かれているのではないかと思われる。同時に『近代経済学研究入門』は、インフレーションの理論書として『貨幣改革論』を取り上げていない（笹原昭吾(1968)201-208）。すなわち『貨幣改革論』を理論書としてみた場合、もはや『一般理論』の著者ケインズの思考の軌跡をたどる訓詁学的資料としてその面目と存在価値がかるうじて認められているにすぎないように思われる。このような見方こそが、宮崎義一『近代経済学研究入門』に限定されない『貨幣改革論』をとりまく典型的で最大公約数的な理解と考えられはしないだろうか¹。

ところが、 $n=pk$ ないし $n=p(k+rk)$ の代数式でもって貨幣数量説を本格的に展開する『貨幣改革論』の純粋理論章ともいうべき同著第3章「貨幣及び外国為替の理論」に対するケインズ自身の読者への態度は次のようにきわめて明快に表明されている。これは、一体いかなる事態を意味するのだろうか。

Parts of this chapter raise, unavoidably, matters of much greater difficulty to the layman than the rest of the book. The reader whose interest in the theoretical foundations is secondary can pass on. (*A Tract on Monetary Reform*; 1st ed. p.74, fn.1 / CWK. IV, p.61, fn. 1.) 「本章は本書中素人には最も難解の事柄に属するを以て理論的基礎に付興味少き読者は直に次章に移らる可し。」（岡部菅司・内山直共譯95頁、註1）「本章中のある部分は、不可避的に、素人にとってはずっと難解な事柄を扱うので、理論的基礎に興味のない読者は省略してもよい。」（中内恒夫訳、61頁、注1）

すなわちケインズは『貨幣改革論』第3章全体（岡部菅司・内山直共譯）もしくは一部（中内恒夫訳）の「読み飛ばし」を理論的基礎を副次的問題とする読者に勧告している。ただ、岡部菅司・内山直訳と中内恒夫訳では、ケインズの読み飛ばし勧告が第3章全体なのか第3章の一部分なのか解釈が異なり、適正な解釈につき俄かに判別しかねるけれども、いずれにしても、少なくとも理論的基礎以外にケインズが公衆により広範に伝えたいことを『貨幣改革論』に込めていることは、上

¹ 『近代経済学研究入門』とはほぼ同時期のインフレーション理論のサーベイ論文である Martin Bronfenbrenner and Franklyn Holzman “Survey of Inflation Theory,” *American Economic Review*, vol. LII, n.4 (1963) pp.653-661 の参照文献一覧（183点列挙）にはケインズの著作として『貨幣論』、『一般理論』、『戦費調達論』の3点が挙げられている。ここでも『貨幣改革論』は理論的貢献とみなされていない。いい方をかえれば、3点は、インフレーション問題へのケインズの理論的貢献とみなされているのであり、とくに『貨幣論』をめぐっては、『近代経済学研究入門』と解釈が異なるように見える。

記の引用文から十分に理解できる。ということは、『貨幣改革論』の理論的基礎以外のところに、ケインズが志向した同著の核心的な貢献があるとしか判断できないのであり、『貨幣改革論』第3章のみの検討でもって、同著の確定的・最終的な位置づけを行ってしまえば、『貨幣改革論』＝貨幣数量説＝古典派貨幣理論→骨董品のお蔵入りといった理解を一人歩きさせてしまい、ひいては大きな誤解を後々にまで残しかねず、ケインズ研究の水準を大きく損ねてしまうことになりかねないことは、十全に認識されなくてはならないのではないだろうか。

だからこそ、『貨幣改革論』が古典派貨幣理論を支柱としてしまったというネガティブな側面を割り引いてなお失われぬ同著の積極的な意義(この点こそが、『貨幣改革論』の基本視角であり核であると考えられる)を見いだすという作業は、とりわけて『貨幣改革論』を研究対象とする場合不可欠であり、さらに進んでケインズの経済思想全般を捉えるためには尚更のこと避けて通ることができないはずである。

以下で具体的に検討を行うけれどもその前に、唐突かもしれないが、まず本ノート作成者の問題関心を具体的に表明しておくのが便宜かもしれない。それは、以下の3点の引用文にみられる *Conservatives* と *Progress*² をめぐるケインズの態度である。以下に掲げた *Conservatives* に対するケインズの控えめであるかもしれないけれども、やはり根本的疑念とも言い得る評価、マーシャルの達成し得なかった課題とケインズなりに確かな *Progress* への可能性を超人的な能力と努力で継承・追及しようとすることを表明する3点の引用を、本ノートの明示的ではないかもしれないけれども基底的な導きの糸としたい。

① 「マーシャル伝」より。『貨幣改革論』へのマーシャルからの応答。

In December 1923, after I had sent him my *Tract on Monetary Reform*, he wrote to me: 'As years go on it seems to become ever clearer that there ought to be an international currency; and that the—in itself foolish—superstition that gold is the “natural” representative of value has done excellent service. I have appointed myself amateur currency—mediciner; but I cannot give myself even a tolerably good testimonial in that capacity. And I am soon to go away; but, if I have opportunity, I shall ask new—comers to the celestial regions whether you have succeeded in finding a remedy for currency—maladies' As regards the choice between the advantages of a national and of an international currency I think that what he wrote in 1887 was the truer word, and that a constant—value currency must be, in the first instance at least, a national currency. (Keynes, 'Alfred Marshall', in *CWK.X*, p.195, fn. 3) 「1923年12月に、私が『貨幣改革論』を彼に送っておいた後に、彼はこういう手紙をくれた。「年が経つにつれて、国際通貨がなければならぬということ、また金は価値の『本来』の代表だという——それ自体は馬鹿げた——迷信がりっぱに役目を果たしたということが、一段とはっきりしてくるようになると思います。私は素人の通貨医者をもって自認しましたが、しかし自分にはその資格に対するかなりの程度の証明書でさえ与えられるわけにはいきません。それに、私は間もなくこの世を去らねばならないのですが、もし機会があれば、天上界への新参者に向かって、君が通貨疾患の治療

² ケインズが忌み嫌った最大ものは、旧習や過去の思想に囚われることでたとえ大失業、大戦争といった馬鹿げた事態がみすみす放置されていることであつた。不可能かもしれないというある種の悲壯感を背負いながらも、馬鹿げた事態を根絶することが理性的対応でもってして可能か、不可能か、そして可能であれば、どこまでなのかを徹底的に考え抜こうとするのがケインズの基本的なスタンスである。金本位制についてもそのケインズの姿勢が当てはまるといえよう。これこそが、ケインズにとっての自由放任と多くの局面で対極にある *Progress* (進歩) ではないだろうか。このようにみた場合、ケインズにおける進歩の思想はどのように展開されたかが問題とされるが、本ノートでは『貨幣改革論』の検討を通じて側面的にこの問題に触れることになる。

法の発見に成功したかどうかたずねてみることにしましょう。」国民通貨と国際通貨のとの利点の選択については、彼が1887年に述べたことが比較的正しい議論であり、不変価値の通貨は、少なくともまず第一には、国民通貨でなければならないと私は考えている。」（大野忠男訳、260頁、fn. 1）

② マーシャル未完の研究計画＝『進歩：その経済的諸条件』の執筆

‘Although old age presses on me,’ he wrote in the preface to *Money, Credit and Commerce*, ‘I am not without hopes that some of the nations which I have formed as to the possibilities of social advance may yet be published.’ Up to his illness, in spite of loss of memory and great feebleness of body, he struggled to piece together one more volume. It was to have been called *Progress: its Economic Conditions*. But the task was too great. In a way his faculties were still strong. In writing a short letter he was still himself. One day in his eighty-second year he said that he was going to look at Plato’s *Republic*, for he would like to try to write about the kind of Republic that Plato would wish for had he lived now. But though, as of old, he would sit and write, no advance was possible. (Keynes, ‘Alfred Marshall’, in CWK.X, p.231) 「老齡が私を襲ってくるけれども、」と彼は『貨幣、信用および商業』の序文の中で書いた。「社会進歩の可能性について私がまとめておいた考えを、いくらかまだ公開できる望みがないわけではない。」最後の病気に至るまで、記憶力の喪失とはなほだしい肉体的衰弱にもかかわらず、彼はもう一冊だけ書物をまとめ上げようと苦心した。それは『進歩、その経済的諸条件』と名付けられるはずであった。しかし課題はあまりにも大きすぎた。ある点では、彼の能力はなお強健であった。簡単な手紙を書くさいには彼はなお健在であった。八二歳に〔なる年の一引用者調整³⁾〕ある日、彼はプラトンの『国家編』を調べて見ようと思っていると書いた。というのは、もしプラトンがいま生きていたなら望んだであろうような国家について、書いて見たかったからである。しかし、昔のように、腰を下ろして筆を執りはしたが、なんの進歩もありえなかった。」（大野忠男訳、305頁）

③（国際金本位制理解との関連での）ケインズの進歩、保守主義への言及

Moreover, even if an international gold standard does serve to keep slovenly countries up to the mark, it may also keep progressive countries below the standard of monetary management which they might otherwise attain. Thus the gold standard is, as I have said above, part of the apparatus of conservatism. For conservatism is always more concerned to prevent backsliding from that degree of progress in those quarters which are ready for progress, at the risk of ‘upsetting the ideas’ of the weaker brethren and bringing into question precarious and hard-won conventions which have the merit that they do at least preserve a certain modicum of decent behaviour. (A *Treatise on Money*, vol.2: *The Applied Theory of Money*, CWK.VI, p.268) 「且つ國際的金本位が、不規律な諸國を相當なところに保つのに役立つにしても、それは又進歩的な諸國を、彼等が然らざる場合には達し得たであろうところの貨幣的統制の標準以下に保つことがあり得る。此の如く金本位は、私が以上に述べた如く、保守主義の用具の一部である。蓋し保守主義は常に、進歩のための準備の整へる方面に於ける發展を促進することよりも、人類の制度が既に到達したところの進歩の程度よりの退歩を防ぐことに、一層多くの関心を有するからである。進歩は、一層弱き兄弟の「理想を覆し」、少くとも或る程度の相當な行動を保持する功績を有するところの、辛苦して得られた用心さるべき慣習を疑問の中に投ずると言ふ危険に於てなされる。」（鬼頭仁三郎譯、第5分冊、121-122頁） 「たとえ國際的金本位が、無秩序な諸國をある程度の調和のとれた状態に保つのに、実際に役立つとしても、それはまた、進歩しつつある国々を、さもなければ得られたかもしれない貨幣的管理の水準以下に、押しとどめることもありうる。したがって、金本位は、私が前に述べておいたように、保守主義という機構の一部である。なぜならば、保守主義というものは常に、人類の諸制度が既に獲得してしまつたような進歩の段階からの後退を防ぐことに、強いかかわりをもっているのであって、社会の進んで進歩を受け入れようとしている方面に、進歩を促進させ、そしてそのために、頭の弱い同胞たちの「観念を覆し」、あまり根拠の確かでない、しかも多くの困難の末にやつと得られた慣習、そして少なくとも、何がしかの慎みのある行動を保たせる利点をもっている慣習を、疑問の対象にするという危険を冒すようなことには、あまり関心がないのである。」ケインズ『貨幣論 第二巻：貨幣の応用理論』（長澤惟恭訳、314頁）

³⁾ 大野忠男訳では、One day in his eighty-second year が「82歳になったある日」と訳出されているが、ケインズも述べているようにマーシャルは82歳になる前に逝去したのであり、直訳式に「82歳になる年のある日」、あるいは意識式に「数え年で82歳になったある日」が適切であるように思われる。

1 これまでの諸研究

研究ノートではあれ、先行研究を無視することはできない。

論文と研究ノートの違いについては、とりわけ経済学の古典的文献の研究とはなにかという方法論的議論の網羅的な参照と綿密な検討を待たねばならないし、そうした準備は整っていない。ここでは、ただ一つの仮説として次のようなものがあり得ることを指摘しておきたい。

すなわち前者が研究を網羅的・体系的に蒐集フォローしたうえで、その中から発掘された問題を扱うのに対し、研究ノートというのは、まず書き手ありきで問題を設定し、それに見合うように過去の研究をランダムに場当たりに蒐集し、それらと書き手の考えを対比するものである。これは筆者がかねてより抱えている問題を処理するためのいわば仮説であるが、研究サーベイの中から同時代的にさかんに議論されている問題を捉えつつ、本格的論文を作成する場合、どうしても主流的で同時代的な研究に考察の範囲が拘束される。これに対して、研究ノートはどうであろう。とりわけ現代的研究サーベイというアカデミックで強固な手続きを経ていないという手堅さにかける半面、考察の範囲に制約がなく、自由に問題を設定することが可能で、問題の設定次第では、本格的な研究のきっかけ作りという問題喚起的な貢献を行える可能性がないともいえない。もっとも、本ノートの場合は、筆者が『貨幣改革論』についてとりとめもなく思い巡らせている事柄を、多少なりとも秩序立ててみたいという半ば私的な欲求を満たすための文字通りのノートに過ぎないことを断っておかなくてはならない。

このような意味での研究ノートの立場から、これまでランダムに集めることのできた『貨幣改革論』に重点を置いていたり、比較的ユニークな『貨幣改革論』の解釈をしていると思われた本邦の諸研究の諸特徴を年代順に整理しておくこととする。とりあげるのは、年代順に、(1)石橋湛山(1932)「ケインズ氏の通貨統制案」(『石橋湛山全集第9巻』東洋経済新報社、1971年所収)、(2)小泉明(1958)「現金残高方程式」(高橋泰蔵・小泉明『交換方程式と現金残高方程式』勁草書房所収)、(3)矢尾次郎(1962)『貨幣的経済理論の基本問題—貨幣経済の構造と貨幣の作用』千倉書房、(4)村野孝(1970)『『貨幣改革論』』(小泉明・宮沢健一編『ケインズ一般理論研究II:貨幣と利子』筑摩書房所収)、(5)春井久志(1974)「J. M. ケインズの貨幣理論—『貨幣改革論』を中心に」(『名古屋学院大学論集(社会科学篇)』11(2))、(6)浅野栄一(1983)「国際通貨制度とケインズ」(伊東光晴・水田洋・浅野栄一・青木達彦『ケインズ』講談社学術文庫版、1993年所収)、(7)松川周二(1992)『ケインズの経済学:その形成と展開』中央経済社、(8)吉田雅明(1997)『ケインズ:歴史的時間から複雑系へ』日本経済評論社、(9)岩本武和(1999)『ケインズと世界経済』岩波書店、(10)平井俊頭(2003)『ケインズの理論:複合的視座からの研究』東京大学出版会、(11)河野良太(2004)『ケインズ『貨幣論』の形成』(『経済情報学研究(姫路獨協大学・経済情報学会)』No.38)、(12)小畑二郎(2007)『ケインズ思想:不確実性の倫理と貨幣・資本政策』慶應義塾大学出版会、(13)滝川好夫(2008)『ケインズ経済学を読む:『貨幣改革論』・『貨幣論』・『雇用・利子および貨幣の一般理論』』ミネルヴェ

書房の13点に限定したい。

1-1 石橋湛山「ケインズ氏の通貨統制案」1932年10月1日（『東洋経済新報』1519号【論説】）

まず第1の石橋湛山(1932)の特徴をみる。

ケインズの同時代人である石橋湛山は、『平和の経済的帰結』の本邦への紹介者として著名であるが、東洋経済新報社のトップとして、みずから本格的な研究⁴に手を染めないまでも、わが国におけるケインズ研究を徹底して支援した。これは、利益だけがあがれば雑誌出版社の面目が十分に果たされるものではないという石橋湛山の言論思想、そして彼のおそらくは英語を中心とした語学的な守備範囲、プラグマティズムの思想からの影響などと密接にかかわるであろう。ここでは、石橋湛山の言論思想について本格的に検討する必要そして余裕はなく、石橋湛山がケインズのよき理解者であろうとした点のみを押さえておけば十分であろう。

石橋湛山⁵は、「ケインズ氏の通貨統制案」を『貨幣論』刊行後の昭和七(1932)年に発表し、『石橋湛山全集 第十五巻』のインデックスを手がかりにする限りで、そこで『貨幣改革論』におそらくはじめて言及している。（もっとも当該全集には石橋湛山のすべての論稿は収められていない。）

「ケインズ氏の通貨統制案」は『貨幣論』刊行後ということもあり、『貨幣論 第2巻: 貨幣の応用理論』を踏まえて『貨幣改革論』に言及している。その発表の動機は、「本篇は九月二十一日経済倶楽部の求めに応じて試みた講演の速記を修正せるものである。ケインズ氏一流の専門語は絶対に用いず、寧ろ通俗解説の気持ちにて述べたものであるが、将来の我国の通貨制度を考えるに就いて、多少の参考にならうかと、茲に掲ぐる次第である」（『石橋湛山全集 第九巻』226頁）と当時としてすぐれて公衆啓蒙的であり現実志向的である。また「速記修正に当りて十分の手入れをする予定であったが、編輯縮切の関係上、其意を完全に果し得なかった。言葉の足らざる点は切にご推読を乞う」（『石橋湛山全集 第九巻』251頁）との但し書きにみられるよう緻密な展開ではない⁶。しかし、石橋湛山一流ともいふべき大胆・豪快でずばりと本質を抉り出すかのような大局的な展望からのケインズの解説を読み取ることができる。おそらく、石橋によるケインズ

⁴ 多忙であった石橋湛山の日記の記録にあらわれた読書の仕方を見ると、湛山の研究スタンスは、どちらかといえば、まず書物や最先端研究動向ありき、あるいは論文を経済学ジャーナルに発表しつづけなければならないという過酷な諸条件から出発し外国語（英語・独語・仏語）と、場合によっては数学を自由に駆使しながら推進してゆくプロ研究者のそれというよりは、まず現実経済での問題を設定し、解答の糸口を探すべくスミスやJ.S. ミルなどによる古典も含めた専門的研究に体当たりするというすぐれた教養的ジャーナリストの態度であるように思われる。

⁵ 石橋湛山の上記資料をケインズ研究として扱う場合、かれがジャーナリストだったことに加え、ケインズの同時代人（ケインズの1歳年下）であり、しかも同資料が、浜口内閣のもとでの金輸出解禁（昭和五（1930）年一月）と犬養毅内閣のもとでの金輸出再禁止（昭和六（1931）年十二月）という情勢をめぐっての思索の一部であったことを多少なりとも割り引かなければならないだろう。

⁶ ただし、石橋湛山の金解禁問題をめぐる貨幣制度についての独自の現状分析的・制度的・理論的な体系

『貨幣改革論』を主題とする論説は「ケインズ氏の通貨統制案」のみであろうから、ケインズ研究なかでも『貨幣改革論』を検討しようとする立場からは、同論説を比較的詳細にみておく必要があるだろう。この論説は、次の14の項目をたてている(番号は引用者)。

〔1〕金と統制通貨、〔2〕金は購買力の安定に役立ったか、〔3〕金本位は通貨政策の動揺を防ぐか、〔4〕国際通貨制度の矛盾、〔5〕外国投資に対する消極的防護、〔6〕長期対外投資の統制、〔7〕短期対外貸付の統制、〔8〕金現送点の改革、〔9〕外国為替の動揺は国際取引を妨げるか、〔10〕国際銀行を中心とする統制通貨、〔11〕第一は国内物価の安定、〔12〕為替相場安定の方法、〔13〕金本位の場合でも矢張統制通貨、〔14〕ケインズ氏の意見と我国の通貨制度。

上記の項目の外見は以下のとおりである。すなわち、〔1〕は『貨幣改革論』と『貨幣論 第2巻』の金本位制の取り扱いをめぐる論述、〔2〕～〔10〕は『貨幣論 第2巻』に依拠した論述、そして〔11〕、〔12〕で石橋湛山が理解した『貨幣改革論』の最重要論点が指摘され、〔13〕で再び〔1〕で言及された『貨幣改革論』＝『貨幣論 第2巻』＝金本位制の勧告という論点に立ち返り、石橋湛山流の「金本位制」の本質的規定がなされる。〔14〕では、『貨幣改革論』におけるケインズの思考の日本の通貨制度改革への適用について触れられる。このような理解から、以下では、まず①で〔1〕、つぎに②で〔2〕～〔10〕、そして③で〔11〕と〔12〕、さらに④で〔13〕、最後に⑤で〔14〕と、石橋湛山「ケインズ氏の通貨統制案」全体を5つに分割して石橋湛山の議論を整理する。

①〔1〕金と統制通貨では、『貨幣改革論』第5章「Positive Suggestions for the Future Regulation of Money貨幣制御の将来のための積極的諸提案」における次の個所がとりあげられ、再建金本位制下でかかれた『貨幣論』とならんで『貨幣改革論』も金本位制的な提言を講じている

性を帯びた論考は、「ケインズ氏の通貨統制案」に先立つ昭和四(1929)年に『金解禁の影響と対策 新平価金解禁の提唱』として公表され、そこでは、ケインズに明示的に触れられていないながらも、購買力平価説を唱えたカッセルの日本の通貨論(『東京銀行通信録』大正十五年四月号に全訳掲載とされる)を援用しつつ『貨幣改革論』がセカンド・ベストの方策とした新平価での金解禁が主張されている。また、『金解禁の影響と対策 新平価金解禁の提唱』が、ケインズの『貨幣論 第2巻』(とりわけ第7編第32章第5項「Open-Market Policy Further Analysed 公開市場政策の更なる分析」)に先立ち、いちはやく「オープン・マーケット・オペレーション(公開市場操作)」の用語を用いながら(『石橋湛山全集 第六巻』414頁)信用膨張への対処法に触れるなど同著の独創性やアイデアの源流については、別途検討が必要であろう。ここでは、次の点の指摘にとどめる。すなわち、「オープン・マーケット・オペレーション」の石橋湛山の説明は次のようなものであり、そのまま理解しようと努めるとどうしても疑問が生じる。「先ず日本銀行と普通銀行とを協力せしめ、厳に信用の膨張を警める外に方法はない。日本銀行は勿論精々オープン・マーケット・オペレーションを行うのである。斯くても尚お普通銀行に遊資が溢れ、信用膨張の虞があるならば、政府及日本銀行は、其在在外内正貨を以て外貨公債を思い切って多量に買入れ、之に何時でも売値で買戻し得る約定を付して安価に銀行に売るも宜しい。しからば銀行は信用を拡張せずして、其融資を高利廻に運用し得、而かも政府と日本銀行とは、何等の損失を蒙らない。」ここでは、いわゆる「売りオペレーション」の説明がなされている。すなわち、今日では、貨幣乗数が短期的に動かないというもっともらしい想定のもとで、売りオペレーションはハイパワード・マネーの拡大を通じて銀行預金(銀行信用)を含むマネー・サプライを増大させると理解されている。この箇所には『石橋湛山全集』編集委員会により下記のような注が付されているのは懇切丁寧である。「オープン・マーケット・オペレーション(open market operation) 公開市場操作という。中央銀行が公開市場(証券市場)に自発的に出動して、その時々市場価格で政府証券、政府保証の各種証券、地方債、電信為替、銀行引受手形、商業手形、社債その他の各種証券を売り、或は買うことによって間接的に銀行信用量を統制する政策である。この意味で公開市場操作は、金利政策と同じく量的・間接的統制のための中央銀行に与えられている有力な手段である。ただわが国では公開市場が存在しないので、マーケット・オペレーションの名のもとに、日本銀行が個々の金融機関を相手に証券ないし手形の売買操作を行なうので、上述の欧米における公開売買市場を相手とするものとは異なっている。」(『石橋湛山全集 第六巻』520-521頁)

と説かれている。この点で、石橋湛山の『金解禁の影響と対策』での平価改訂を伴う金解禁提言と彼の『貨幣改革論』と『貨幣論』解釈は濃厚な共通性を帯びている。

The reader will observe that I retain for gold an important role in our system. As an ultimate safeguard and as a reserve for sudden requirements, no superior medium is yet available. (*A Tract on Monetary Reform*; 1st ed. p.197 / CWK. IV, p.154) 「読者は余が此制度の上に於て尚金に重要な役割を振當てゝ居るのに氣付かれるであろう。最後の保障として又突然の需要に對する準備として今尚之に優つた手段はない。」(岡部菅司・内山直共譯254頁) 「読者は私の主張する此制度が、金に一の重要な役目を残して居ることを知るであろう。蓋し最後の安全保障及不意の必要に對する準備としては、未だ金に勝る良い媒介物を見出しえないからだ。」(石橋湛山訳出『石橋湛山全集 第九卷』227頁) 「この制度において、私が金になお重要な役割を保持していることに読者は氣づかれるであろう。最後の防衛手段として、または急場の需要に對する準備として、これにまさる手段はまだ存在しないのである。」(中内恒夫訳159頁)

石橋湛山の要請に従い、引用のたらざる点を言葉のたらざる点として推読すると、上に引用した『貨幣改革論』当該ページの直後の次のセンテンスにも注意が必要と思われる。

I urge that it is possible to get the benefit of the advantages of gold, without irrevocably binding our legal-tender money to follow blindly all the vagaries of gold and future unforeseeable fluctuations in its real purchasing power. (*A Tract on Monetary Reform*; 1st ed. p.197 / CWK. IV, p.154) 「乍併、余は金自身の激變し易い性質と、その實際上の購買力の豫見すべからざる變動とに無分別に追従するやうに法貨を拘束せずして、金の長所を利用することが出來得ると云ふことを切言せんとするものである。」(岡部菅司・内山直共譯254頁) 「だが、金の長所のみを利用し、一方、法定通貨を、金の購買力の予測しがたい、将来の変動に盲目的に従うよう、取返しのつかぬ形で束縛しないようにすることは可能である、と私は強調したいのである。」(中内恒夫訳159頁)

石橋湛山は、おそらくは上記2つ目の引用箇所も十分に理解したうえで、次のように『貨幣改革論』の主張を断定している。

「千九百二十五年に英國は、遂にケインズ氏の意見に反して金本位を回復した。そこで氏は事実が然うなった上は已(や)むを得ぬとして、其意見を稍や変えまして、金本位維持の立場に於て通貨問題を論じて居ったのであります。千九百三十年に出した大著『貨幣論』(*A Treatise on Money*) 二卷は、即ち斯様な立場から書かれております。併し千九百二十三年の『貨幣改造論』[『貨幣改革論』⁷]の意見も、統制通貨とは申すけれども、全く金から離れた通貨制度を主張した訳ではなかつた。・・・(中略)・・・[『貨幣改革論』]の統制通貨は金を矢張利用したものであります。又千九百二十五年以後の氏の意見は金本位を維持する立場で述べられておるとは申しまして、然らば旧くから一般に考えられて居るような金本位に戻ったのかと云うと、そうではありません。謂わば金本位のカモフラージュを施した統制通貨とも称すべき主張であります。端的に申すと、千九百二十五年以前と以後との氏の説には実は全く変つた点はないのであります。」(『石橋湛山全集 第九卷』226-227頁)

ここで問題となるのが、石橋湛山のケインズの解釈と石橋湛山の金本位・国際金本位制の本質の規定である。

⁷ *A Tract on Monetary Reform* については、今日では『貨幣改革論』との邦訳が定着しているが、石橋湛山の『貨幣改造論』や岡部=内山の『貨幣改革問題』といった呼称がある。

まず、ケインズ解釈上の問題として次のような問題が浮上してくる。すなわち、ケインズが再建金本位制全体を受容し『貨幣論』を執筆し、そのような『貨幣論』と『貨幣改革論』にたまたま共通点が見出されるのか、あるいは、ケインズが再建金本位制以後、国際的金本位制批判の刃を潜めたのは、実は表面的なことであり、たとえ平価切下げであっても金本位制復帰に強硬に反対した『貨幣改革論』の政策提言の理想を内に秘めつつ『貨幣論』を執筆した結果、両者に連続的な共通点を見出せるのかという問題である。これは、単純化のためにつきつめれば、『貨幣論』に引寄せて『貨幣改革論』を位置づけるのか、『貨幣改革論』に引寄せて『貨幣論』を位置づけるのかという問題であり、単に『貨幣改革論』と『貨幣論』は共通しているというだけでなく、一方をどちらに引寄せるかでケインズ理解の在り様は大きく異なると思われるのである。これが第一の問題であるが、石橋湛山の理解は後者のものであり、このことは、見出し[13]「金本位の場合でも矢張統制通貨」に端的にあらわれているし、論説の進行順序が、『貨幣改革論』の検討→『貨幣論』(第二巻)の検討→『貨幣改革論』の検討という、いわば『貨幣論』(第二巻)を『貨幣改革論』という基本材料でもって挟み込むという独特な構成からも、『貨幣改革論』を基盤としていることは明らかである。1932年においてすら『貨幣改革論』を示唆に富むものと捉えるという理解は、石橋湛山のあげさにいうところの金本位・国際金本位制のあげさには本質的規定、簡単には用語法と密接に係わるので、以下の④で再びこの問題に立ち返る。

②[2]～[10]では『貨幣論 第2巻 貨幣の応用理論』なかでも第7編「貨幣の管理」全般(第31章～第38章)を石橋湛山流に大局的に踏まえながら、必要な論点を取捨選択しつつ議論が行われ、最終的な主張がなされているようにみえる。そこで、本ノートは『貨幣論』でなく『貨幣改革論』を主題とするものであるけれども、例外的に『貨幣論』第7編の構成を少し立ち入ってみておきたい。そのことで、石橋湛山の主張の評価が『貨幣論』に照らして理解可能となるだけでなく、石橋湛山が『貨幣論』のどこを重視し、どこを捨象したかを判明させる手がかりが副次的に得られるだろう。

そこで、まず、『貨幣論』第7編と石橋湛山(1932)の対照表は簡単には(表1)のように整理できる。ここで、とりわけて注意を要するのは、『貨幣論』第7編が、約180ページ(全集版)という分量であり、この『貨幣論』第7編を約50ページからなる『貨幣改革論』第4章+第5章を継承・発展・拡充したものと理解すれば『東洋経済新報』の【論説】一篇をもってして手に余るであろう対象である点が第1。さらに、ケインズが『貨幣論第7編』の最後尾で漏らすつぎの文言、すなわち、

In the case of monetary science there is a special reason why statistics are of fundamental importance to suggest theories, to test them and to make them convincing. Monetary theory, when all is said and done, is little more than a vast elaboration of the truth that 'it all comes out in the wash'. But to show this to us and to make it convincing, we must have a complete inventory. That the amount of money taken by the shops over the counter is equal, in the aggregate, to the amount of money spent by their customers; that the expenditure of the public is equal, in the aggregate, to the amount of their incomes minus

what they have put on one side; these simple truths and the like are those, apparently, the bearing and significance of which it is most difficult to comprehend. (CWK.VI, pp.366-367) 「貨幣学の場合には、統計が理論に暗示を與へ、其等を試査し、又其等に確信を與へるために、根本的な重要を有する所以の一つの特別な理由が存する。貨幣理論は、凡てが述べられ又凡てがなされるときにも、「洗えば生地が現れる」と言ふ真理の廣汎に亘る彫琢以上のものでは殆んどない。併しこのことを我々に示し、又それを確信せしめるためには、我々は完全な目録を持たねばならぬ。勘定臺を経て商店によつて受取られる貨幣額は、その總額に於て、彼等の得意先の費した貨幣額に等しいこと、公衆の支出は、その總額に於て、彼等の所得から彼等が一方に取つて置いたものを差引いた額に等しいこと一此等の單純な真理及び之に類することが、明らかにその意義及び重要さを理解することの、最も困難なところのものである。」(鬼頭仁三郎譯、第五分冊、268頁) 「貨幣的科學の場合には、統計が、理論を促し、それを檢証し、そしてそれを説得力のあるものにするうえから、根本的な重要性をもつ特別な理由がある。貨幣的理論は、結局のところ、「いずれは万事説明がつく」ような真理についての、膨大な詳述以上のものではほとんどない。しかしこのことをわれわれに教え、そしてそれを納得のいくものにするためには、われわれは[知識の] 完璧な財産目録をもっていなければならない。商店が店頭で受け取る貨幣額は、集計において、その顧客たちが支出する貨幣額に等しいこと、そして公衆の支出は、集計において、彼らの取り除いておいたものをその所得から差し引いた差額に等しいということ、これらの單純な真理およびこれと同様なことは、明らかに、その意義と重要さを理解するのが最も困難なものである。」(長澤惟恭訳430頁)

との一節からもわかるように、徹底して事実収集・事実究明に努める方針でかかれたであろう『貨幣論』の第7編がカバーする事項・論点は、『貨幣改革論』第4章+第5章がカバーしえた事項・論点を質(用語法の確立と使用、分析の明晰性あるいは徹底性、網羅性等)と量の両面で圧倒していること、これが第2点である。

(表1) 『貨幣論 第2巻 貨幣の応用理論』第7編「貨幣の管理」第31～38章の構成*

章	節	項目	石橋湛山(1932)への反映度と対応項目の番号**	
31: 貨幣管理の問題	1: 投資率による物価の調節	—	低	
	2: 銀行業者の2重の機能	—	低	
32: 国民的管理の方法—1. 加盟銀行の規制	[0] 見出し語なし	—	低	
	1: イギリスの制度	—	低	
	2: 大陸の制度	—	低	
	3: 合衆国連邦準備制度	—	低	
	4: 加盟銀行は市場より高い利率で中央銀行から借入れをするであろうか	—	低	
	5: 公開市場政策のいつそう立ちいつた分析	—	低	
33: 国民的管理の方法—2. 中央準備の規定	6: 加盟銀行の準備率の変更という方法	—	低	
	[0] 見出し語なし	—	中 [1]	
	1: 現行の銀行券発行規制の諸方式	(a)	—	低
		(b)	—	低
		(c)	—	低
(d)		—	低	
2: 規制の正しい原理	—	—	高 [1]	

34: 国際的管理の諸問題 - 1. 中央銀行相互間の関係	-	-	高 [3]
35: 国際的管理の諸問題 - 2. 金本位	1: 呪うべき黄金慾	-	中 [2]
	2: 金本位擁護論	(1)	高 [2]
		(2)	高 [2]
36: 国際的管理の諸問題 - 3. 国民的自主性の問題	1: 国際的組織のジレンマ	-	高 [4]
	2: 対外貸出率を調節する方法	[0]: 項目なし	高 [5]
		(1): (a), (b), (c), (d)	高 [5]
		(2): (a), (b), (c) = $(\alpha) + (\beta)$	高 [6], [7]
	3: 金輸送点の意義	-	高 [8]
4: 価値の標準は国際的であるべきか	-	高 [9]	
37: 国民的管理の方法 - 3. 投資率の調節	1: 銀行組織は物価水準を調整できるか	[0] 項目なし	低
		(a)	低
		(b)	低
		(c)	低
		(d)	低
	2: 短期利率と長期利率	[0] 見出しなし	低
		(1)	低
		(2)	低
		(3): (a), (b), (c)	低
	3: 銀行組織は投資率を調整できるか	[0] 見出しなし	低
		(a) 短期利率の変化の直接的な影響	低
		(b) 借手のうちの「満たされていない」周辺部分	低
		(c) 証券発行者および引受業者の立場	低
		(d) 極限に至るまでの公開市場操作 [の続行]	低
	4: 1930年の景気沈滞	-	低
38: 超国家的管理の問題	[0] 見出しなし	-	高 [10]
	1: 超国家的管理についての2重の問題	-	中 [10]
	2: 超国家的管理の方法	1: 最低限度の管理: (1)~(4)	高 [10]
		2: 最大限の管理: (1)~(12)	中 [10]
	3: 国際決済銀行	(1)~(9)	低
4: 結論	-	低	

*見出し語の邦訳は長澤惟恭訳を全面踏襲している。

**反映度は、高(明白だと断定しうるケース)・中(筆者の独善的な理解に依拠しているかもしれないと推測されるケース)・低(全く反映されていないと断定しうるか、反映されていることを見出すのに非常に困難を伴うケース)の3つの質的ケースにつき、それぞれ3つの序数的指標を採用した。なお、反映度の高、中にかぎってのみ石橋湛山(1932)の項目番号[1]~[14](すなわち、『貨幣改革論』の論題と重なる項目も含む)のうち対応するものを1つだけ(『貨幣論』第36章「国際的管理の諸問題 - 3. 国民的自主性の問題」第2項「対外貸出率を調節する方法」(2)のみ例外として2つ)記すこととした。

③〔2〕～〔10〕で『貨幣論』を略述した後、〔11〕第一は国内物価の安定、〔12〕為替相場安定の方法のそれぞれの項目で石橋湛山は『貨幣改革論』に再び立ち返る。まず〔11〕では、その見出しに明らかなように『貨幣改革論』の要点を次のように、摘出する。

『貨幣改造論』〔ママ〕中の氏の通貨統制案を簡単に尋ねて見ますと、ケインズ氏は、健全なる通貨制度は、先ず第一に出来る限り国内物価の安定を図ることを目標とするものでなければならぬと主張しております。其当時英国は金本位でなかった、即ち事実上純然たる統制通貨を実行していた時であります、然るに英蘭銀行の其統制の方法を見ると、弗〔ドル〕為替の安定を図ることに重きが置かれて居るように見えた。之に対してケインズ氏は、為替安定も、通貨制度の一目標ではあるが、併しそれは国内物価の安定に比較すれば、第二義的でなければならぬと説いた。英米両国とも其安定に成功すれば、従って英米為替も安定する。併し若しも米国が其安定を誤って、物価が動揺すると云う場合には、英国は何を目標に通貨を統制するかと云えば、無論為替は犠牲に供して、英国の国内物価の安定を図らなければならない。』（『石橋湛山全集 第九巻』244-245頁）

この上で、次のように石橋湛山は、『貨幣改革論』の物価安定化論に留保を行っている。

「物価の安定の爲めには物価が動く前に、通貨の統制を行わなければならない。故に完全な物価指数を作成して、而して之を一の標準にすると云うことは大変結構であるけれども、自分は矢張り物価指数だけでなく労働者の雇傭状況とか、商品の生産高とか、銀行に対して要求せられる信用の高とか、投資金利とか、証券の発行状況だとか、現金の流通高とか、外国貿易とか、或は為替とか云うような種々なるものを見合せて、そして通貨を統制し、物価の安定を図るが宜いと思う。斯う云えば、甚だむずかしく聞えるかも知れぬが、併しやって居る中には、自ら方法が立つものと自分は考える。斯うケインズ氏は唱えております。尤も斯うは云うても、ケインズ氏の意は、必ずしも物価を絶対的に動かさないと云うのではない。出来る限り安定せしむると云うのである。一分一厘も物価を上げ下げしないと云うのではない。」（『石橋湛山全集 第九巻』245-246頁）

ここでの石橋湛山の『貨幣改革論』解釈は、中央銀行による物価安定化政策の技術的困難性ともいうべき問題である。今日的な用語では、政策手段→中間目標→最終目標という金融政策の波及経路を見据えながら、物価安定という最終目標を極力達成するために、中間目標として、雇傭量・生産量・借入れ需要・金利・証券市場動向・現金流通量・外国貿易・為替レートなどを参照しながら、金融政策を遂行すべきであり、結果として厳格な物価安定が実現する保証はないという技術論が簡単に述べられているのである。言いかえれば、ここで抄述される技術論は、ときとして物価安定化が最終目標の位置から後退させられ代わって雇傭量・生産量が最終目標として浮上してくる局面が存在するというように、柔軟に理解できないのであり、〔11〕の見出し語「第一は国内物価の安定」に明示されているように、石橋湛山の『貨幣改革論』理解は、『貨幣改革論』の想定する理想状態＝物価安定の図式で、徹頭徹尾一貫しているのである。

このように〔11〕で、まず『貨幣改革論』の想定する理想状態は何であるか、そしてそれにはどのような技術的問題が伴うかが2段階で議論され、〔12〕では『貨幣改革論』の想定する第二の目標、すなわち為替レートの安定が第一の目標の物価安定と同時に如何にして実現されるかが、抄述される。要点は、政策手段として(1)中央銀行の金の売買価格の操作、(2)中央銀行の割引率の操作、

(3)中央銀行の金の先物売買の操作を用いながら、国際取引の最終的な決済手段となりうる金の備蓄を確保しながら、為替レートの安定化を物価安定化と両立しながら達成させるという図式である。具体的には、英国からの金の流出の原因が、英国における物価上昇の場合は(2)の割引率の引き上げで対応し、海外の物価下落の場合は(1)の金の買入価格の高め調整での対応、季節的な原因による金の流出の場合は自動調整が期待されるので特別な対応の必要がないことが紹介されている。重要点は、『貨幣改革論』が、英国経済に強大な影響を与えうる金本位制国の存在を具体的な現実として想定しているように理解していることである。これは、石橋湛山独特の理解すなわち、『貨幣改革論』における金融政策提言＝『貨幣論』における金融政策提言＝国際的金本位制をベースとした金融政策提言という理解と密接に係わるので、この問題を以下の④の[13] 金本位の場合でも矢張り統制通貨の検討で扱う。

④[13]「金本位の場合でも矢張り統制通貨」のタイトルからもわかるように、石橋湛山は金本位と管理通貨を一体的・整合的に捉えている。通常金本位制の要件は、(1)価値尺度機能を果たす本位貨幣が金であること、(2)国内通貨の1単位(たとえば、ドルやポンドといった通貨単位)が一定不変の重量の純金と固定的に結びつけられていること、(3)個人と国家ないし貨幣当局との間の金の自由取引(すなわち、金の自由鑄造・自由鑄解、金の自由輸出入、銀行券や紙幣と金の無制限の兌換)が保障されていること、の3点に集約されようが、こうした要件を備える金本位制が各国で厳格に採用されることにより、理想的な国際金本位制が生成する。この理想的な国際金本位制のもとでは、金の移動を媒介機構としつつ、なによりも為替レートの安定が第一義に、また金と他の生産物との相対価格が安定しているなどの条件のもとでは物価水準の安定、さらには物価＝正貨流出入メカニズムという古典的な考え方を加味すれば経常収支の均衡が、まさに国際的規模で同時に達成されることとなる⁸。したがって、国際金本位制を統制通貨ないし管理通貨の文脈でみれば、各国貨幣当局は上に挙げた要件の(1)、(2)、(3)以上の統制ないし管理をしないのが国際金本位制の正常なあり様ということになる。

このような標準的ともいえる把握に対して、石橋湛山の金本位の本質的規定ないし用語法はどうか。石橋湛山は、以下のように述べ、

「第一に気づく事は、此講演の最初に申しました如く、ケインズ氏の意見が、金本位を維持する立場、即ち千九百二十五年以後に於ても、また金本位を棄てた千九百二十五年以前の立場に於ても、実は差異がないことであります。金本位維持の立場に於ても、国内に於ては矢張り統制通貨を行う主張である。」(『石橋湛山全集 第九巻』247頁)

『貨幣改革論』＝『貨幣論』を金本位に沿った金融政策勧告と捉えており、しかも明治30年以來の本邦の金本位制の現実から出発しているので、石橋湛山のそれは、歴史上の長期継続的実在性の

⁸ 国際金本位制については山本栄治『国際通貨システム』岩波書店、1997年、第1章を参照。

根拠がきわめて乏しい理想的な国際金本位制の標準的把握からすれば、ある種特異な様相を帯びている。すなわち、国内的には管理通貨、対外的には金本位という折衷的な制度こそが『貨幣改革論』＝『貨幣論』の金融政策勧告と解釈しているのである。そして名称こそ「金本位」となっているが、その実態は、標準的な「金本位」の要件をほとんど骨抜きにした管理通貨制と解釈されている。すなわち、国内的局面では、紙幣と金の兌換を一切廃し、これに伴い国内の紙幣発券高の中央銀行の金準備高による制限が撤廃され、代わって、割引率の調整とオープン・マーケット・オペレーションを活用しつつ、市中銀行の準備高の増減を通じて信用創造を規制し、物価の安定を最終的な目標として政策運営を行う制度であり、「ケインズ氏の意見は国内通貨に就ては、・・・中略・・・純然たる統制通貨である」（『石橋湛山全集 第九巻』243-244頁）と解釈されている。石橋湛山のケインズ解釈から導き出されている「金本位」という用語は、むしろ国際的的局面における金融政策の運用から生じている。すなわち、

「ケインズ氏は通貨を全く金から切り離す考えかと申せば、之も此講演の最初に述べた通り、ケインズ氏自ら左様ではないと断っております。而して事実氏の案に依れば一而して其案は千九百二十三年の著書に於ても、千九百三十年の著書に於ても、同様でありますが一国際的には通貨を金に結び付けておる。唯だ併し其結び付け方が、旧来の金本位とは少しく違ふ。旧来の金本位では、中央銀行の紙幣と金との兌換、或は紙幣に対する金の売買値段は、法律に依り一定不変の率に定められておったが、ケインズ氏は、此率を、金利の如くに、絶えず変更しようとするのである。ここに氏の新しい主張一と云つても実は先程申しましたフィッシャー教授の補整弗の考えと同巧異曲の思想ではありますが一がある。」（『石橋湛山全集 第九巻』248頁）

というように、金の外国通貨との交換性は維持されるが、決してそれは不変の交換比率でなされるのではなく、その率を自由に変更可能として提案されていると解釈されている。すなわち石橋湛山の『貨幣改革論』＝『貨幣論』解釈から「金本位の場合でも矢張統制通貨」というように「金本位」の言葉が導かれているが、かかる「金本位」というのは、あくまでも「言葉の問題」（『石橋湛山全集 第九巻』248頁）であって外国為替と金が裁量的な交換比率で結びつけられている以上の意味はなく、力点はあくまでも「統制通貨」にあると押さえるのが混乱を生じさせない読み方であるように思われる。

⑤ここでは、[14]「ケインズ氏の意見と我国の通貨制度」の検討と併せて、石橋湛山の『貨幣改革論』解釈として最終的な検討を行う。まず、最初に述べたように石橋湛山はケインズの同時代人として『貨幣改革論』に触れ、しかもそれは単なる海外の研究動向としてでなく、『貨幣改革論』の本邦幣制改革への適用としての実践的な議論をおこなっている。理想的な金本位制像からすれば完全に骨抜きになったともいえる通貨制度に対し、「統制通貨」でなく、保守的観念に当てはまるような「金本位制」という用語を慎重に選んだようにみえる石橋湛山が最後にきて、次のように述べている。これは、今日ではよく知られているケインズの経済学や時論の土台となるプラグマティックな方法論への同時代人からのいち早い指摘としても注目されてよいと思われる。

「ケインズ氏の意見を読んで感ぜられることは、氏が決して空論を唱えていないと云う点であります。氏の統制通貨と云うものは、氏の頭から作り出した新しいものではない。それは現在に於いても既に行われて居ること、少なくとも其萌芽の存する事実を唯だはつきりと意識し、或は其適用を拡大強化すると云う位いの所でありまして、別段奇抜とか、突飛とか云う主張はないのであります。であるからそんな事なら、態々統制通貨などと騒ぐには当らない。それ位いの事は疾づくに何処でもやっけて居るじゃないかとも言える訳であります。」(『石橋湛山全集 第9巻』248頁)

これに続き、石橋湛山は、本邦の金本位制の名称と法制度のもとで行われてきた貨幣制度の運用実態について次の3点に注目する。すなわち、①金貨が流通していないこと、②在外正貨を盛んに利用する金為替制度の活用、③紙幣の制限外発行の頻繁化にともなう保証準備発行制度から事実上の無制限発行制度への転化の3点に注目し、これの自然な延長線上で、ケインズの主張を援用し、見方によればケインズよりも急進的な提言が行われている。『貨幣改革論』研究として批判的にみれば、石橋湛山の論説は、『貨幣改革論』→『貨幣論』の理論的な飛躍といった経済理論的な相に根拠をおかず、「[ケインズ] 氏の意見の特長は、新奇でない事を改めて反省し、それを意識的に、科学的に行う」(『石橋湛山全集 第九巻』249頁) という方法論の相に根拠を置きつつ『貨幣改革論』=『貨幣論』として両者の共通性を指摘することになったことに大きな特徴があるといえるだろう。

1-2 小泉明「現金残高方程式」1958年(高橋泰蔵・小泉明『交換方程式と現金残高方程式』所収)

もとより小泉明「現金残高方程式」(以下、小泉明(1958)と表記する)は、『貨幣改革論』に特化する研究ではないが、『貨幣改革論』で簡潔ながらも徹底的に展開される現金残高方程式について、原典に忠実で詳細な紹介を行っているので、小泉明(1958)を『貨幣改革論』の研究史に含めて、その要点を整理することとする。本ノートは、『貨幣改革論』の核となる主張は現金残高方程式を柱として構成される純粹理論的部分でないという立場を出発点としているけれども、『貨幣改革論』の現金残高方程式ですら誤解を受けているのではないかという側面もあると思われるし、小泉明(1958)を所収する高橋泰蔵・小泉明『交換方程式と現金残高方程式』は石橋湛山によって、政策論としてではあるが、『貨幣改革論』と同一方向で解釈された『貨幣論』への理論的な意味での発展史研究の特徴を内包しているので、小泉明(1958)を重要な研究としてここに取り上げることとした。ここで検討した結果は、『貨幣改革論』の理論の包括的な整理をめざす以下の第3節に反映される。

小泉明(1958)の検討に入る前に、高橋泰蔵・小泉明『交換方程式と現金残高方程式』の全体構成を確認しておく、次の(表2)のようになる。

（表2）高橋泰蔵・小泉明『交換方程式と現金残高方程式』

所収論文等	著者	備考
はしがき	高橋泰蔵・小泉明	i～iii頁
交換方程式（前篇）	高橋泰蔵	1～97頁
現金残高方程式（後編）	小泉明	99頁～225頁

※筆者作成。

※※索引はつけられていない。

（表2）より明らかなように、小泉明(1958)は高橋泰蔵「交換方程式」とならんで『交換方程式と現金残高方程式』を2分する分量である。ただし内容面では、小泉明と高橋泰蔵が共同署名している「はしがき」から明らかなように、両論文は交換方程式と現金残高方程式といった異なる対象を論じながらも、小泉と高橋は基本的な認識と問題意識を共有していることがまず銘記されるべきと思われる。両者が共有する基本的な認識とは、①交換方程式＝フロー・タームでの定式化、現金残高方程式＝ストック・タームでの定式化といった一般的で初歩的なものにはじまるが、ケインズ研究における初歩的であるかもしれないけれども基本的な認識として、②『貨幣論』の基本方程式が交換方程式の系譜であり、『一般理論』は再び現金残高方程式の系譜とする理論を有している⁹、としている点が挙げられよう。また、高橋・小泉の共有する問題意識として、③交換方程式ならびに現金残高方程式について、正当でない解釈と評価が下されてきておりそれらの意味を正しく解説する必要があるという点、④交換方程式と現金残高方程式を再評価することは単なる過去の理論の紹介に留まるものではなく、それらにおいてインプリシットに与えられている考え方を発展させて新たな意義を見出すことにつながりうるという点、が挙げられる。

以上で『交換方程式と現金残高方程式』の外観的なことをやや立ち入ってみてきたが、ここから、『貨幣改革論』研究としてみた小泉明(1958)の要点を整理することとする。小泉(1958)は、統計的実証分析の2つの補論を除けば、3つの節から構成されており、最初の2節においてのみ『貨幣改革論』に言及する。表にあらわして、同論文を外形的ではあれ、より細かく見ることとする(表3)。

⁹ ただし、小泉明(1958)(204-205頁)で『貨幣論』における貯蓄、投資、利潤の概念と『一般理論』におけるそれとは異なっていることもまた周知のとおりである。しかしそれにもかかわらず、『一般理論』の体系においても、産業的流通と金融的流通を考えることは決して矛盾はないであろう。」と明快に述べられているように、『一般理論』でも『貨幣論』的なフロー的発想は健在であり、前者にいたって『貨幣論』の着想が完全に放棄されたと主張されているわけではない。

(表3) 小泉明「現金残高方程式」の構成

節の名称	項目の名称	分量	『貨幣改革論』への言及
1 剣橋現金残高方程式の系譜	マーシャル	約7頁	なし
1 剣橋現金残高方程式の系譜	ピグー	約15頁	なし
1 剣橋現金残高方程式の系譜	ケインズ	約8頁	(明示的に)あり
1 剣橋現金残高方程式の系譜	ロバートソン	約4頁	なし
2 現金残高方程式の批判と新展開	現金残高方程式の批判	約15頁	(明示的に)あり
2 現金残高方程式の批判と新展開	「一般理論」における新展開	約24頁	なし
2 現金残高方程式の批判と新展開	ピグー効果	約3頁	なし
2 現金残高方程式の批判と新展開	パティンキンの実質残高効果	約23頁	(暗示的に)あり 175-176頁
3 残された課題-現金残高と経済循環	貨幣の産業的流通と金融的流通	約16頁	なし
3 残された課題-現金残高と経済循環	資金循環分析と貨幣残高	約8頁	なし

※筆者作成。

※※表中の「(暗示的に)あり」は『貨幣改革論』に言及しないがアイデアに触れている箇所を意味する。

※※※表中の「なし」は「(暗示的に)あり」としても判断できなかった箇所を意味する。

(表3) から明らかなように、小泉明(1958)は、第1節第3項「ケインズ」に入って、はじめて『貨幣改革論』の貨幣数量説のケンブリッジ現金残高方程式的展開を本格的かつ明快に整理する(高橋泰蔵・小泉明(1958) 121~128頁)。小泉明(1958)によるいわば『貨幣改革論』型ケンブリッジ現金残高方程式を用いた貨幣理論の整理については、仔細も含めて反論する余地のないものであり、重要な点だけを次のように整理しておきたい。(1)『貨幣改革論』型ケンブリッジ現金残高方程式を用いた貨幣理論は、ケインズが自認するようにマーシャル、ピグーの学説を継承するものであり、いわゆる「便益の均等化」のアイデアを軸にそれらの間に明らかな共通性を見出すことができる。(2)公衆の実質残高需要量は、小麦単位にでなく消費単位にてらして意思決定されるのであり、この消費単位は、ケインズがケンブリッジの伝統ではじめて導入したものである。(3)公衆の実質残高需要量を決定づける要因は、①社会の富と②社会の諸習慣である。(4)現金量の変化は、不比例的な物価水準ないし消費単位価格の変化をもたらすことがある(いわゆる「比例定理(物価変化率=現金量変化率)」の否定)。(5)提示される現金残高方程式の各項に貨幣管理当局がどのような操作を加えることができるかを提示している。

ここではとりわけて、(4)の比例定理の否定が重要であろう。いわゆるマーシャルのK(具体的には、 $n=pk$ における k 、ないし $n=p(k+rk')$ における k 、 k' 、 r ; 仔細は以下第3節で述べる)はテキストブック的には一定と理解され、ここから「比例定理」が導き出されているが、ケインズは、当時の実証的・理論的な研究に立脚しながら、いわゆるマーシャルのKの常態的不安定性を強調しているのであり、教科書的な「比例定理」は『貨幣改革論』には当てはまらない。

小泉明(1958)は、第2節第1項「現金残高方程式」で引き続き『貨幣改革論』に明示的に言及する。ここでも要点のみを挙げると、次の2点(6)、(7)になるだろう。(6)ケインズは『貨幣論』で『貨幣改革論』の現金残高方程式による貨幣理論を自己批判的に乗り越えた。自己批判的な要点は、以下の3点である。(6-1)貨幣の全量から出発し、貨幣の全量を単一の値として無差別的にあつかう伝統的方法である貨幣数量説は、近代的経済組織での因果的過程を現実作用させる諸因子

を識別することに成功していない。(6-2) ジェヴォンズ、エッジワース等の「一般物価の客観的平均化」あるいは「貨幣それ自体の価値」という概念が無意味であり貨幣を単一の全量としてみるのではなく経済の循環過程における貨幣の役割をつぶさに分析に取り込もうという『貨幣論』の根本思考からすれば、現金残高方程式のとらえる物価水準は貨幣の価値、あるいは貨幣の購買力の測度として適当でなく、物価水準の複数性という認識こそが重要となる¹⁰。(6-3)『貨幣改革論』では法貨を定式化していたがこの方法は法制的な観点に立つものでしかなく、銀行組織や証券市場の発達などを考慮することにより、たとえば証券と代替的に需要される貯蓄預金までもが貨幣の概念に含まれることとなり、あわせて貨幣需要分析の内容が現実在即した形で充実される。(7)『貨幣論』での現金預金=所得預金+営業預金、貯蓄預金の区分は、『一般理論』の流動性選好の3つの区分へと直接的に発展するものであるが、これらはいずれも現金残高方程式を出発点とするものでありそれを延長させた展開に他ならない。

小泉同論文は以上のように、現金残高方程式の批判的評価を(7)のポジティブな側面と共に(6)のネガティブな側面をケインズに内在しながら整理する。こうした見方は、以下第1節第3項でみる矢尾次郎(1962)に継承され、そこでは(6)の論点が徹底して掘り下げられ縦横に展開される。

小泉明(1958)の『貨幣改革論』への明示的な論及は以上につきるけれども、最後に暗示的な論及として第2節第4項パティンキンの実質残高効果が挙げられるだろう。ここでは、ケインズ『一般理論』の一般均衡理論の精緻化の一例としてパティンキン(Patinkin(1955) *Money, Interest and Prices*)の説が取り上げられるが、その際、パティンキンがモデルの論理的基礎づけとして厳密に導入した「貨幣の効用」をとりあげており、このことは『貨幣改革論』冒頭でのつぎの宣言との関連で注目される。

Money is only important for what it will procure.「貨幣は之に拠りて購買し得るものに対してのみ重要な関係を持つて居る。」(岡部晋司・内山直共訳1頁)「貨幣はそれが購買する(対象)物のゆえにはじめて重要なのである。」(中内恒夫訳1頁)

『貨幣改革論』は、「貨幣の効用」と明示的に述べていないが、『貨幣改革論』が暗に規定するのは、貨幣そのものの効用すなわち貨幣を保有する効用ではなく、貨幣と交換される実体の効用すなわち貨幣を支出する効用であり、これが明らかにパティンキンの規定する貨幣そのものの効用としての「貨幣の効用」と対立する。パティンキンの厳密なモデルは、生産を含まない交換の

¹⁰ 『貨幣改革論』の現金残高方程式は物価水準として消費単位の価格、したがって物価水準の複数性を暗示しているが、貨幣が多様な目的のために需要され、また支出されるという具体的な性質をもった整合的な分析枠組みであつかわれているのではないので、『貨幣改革論』での消費単位の価格ということでもって単に暗示されるに過ぎない物価水準の複数性は、『貨幣論』で強調される「消費標準」や「労働標準」といった物価水準の複数性とは根本的に異なる。しかし、分析枠組みの不十分さという片手落ちがあるにせよ、消費単位の価格といった発想は、『貨幣改革論』での一般物価水準という無内容な概念に依拠する貨幣数量説への暗示的な批判表明であり、ケインズの他律的でない内在的な動機から、旧来の貨幣数量説を批判的に克服し貨幣が市場経済的生産に独特な様式で入り込む貨幣的経済理論の構想を推進させる火種であったように推測することは無理であろうか。

みが行われる経済であり、1週間の計画期間の月曜日にワルサ的な模索過程で取引契約が締結される経済をモデル化している。そこで貨幣は交換手段として登場するが、交換は、1週間の計画期間内の不特定の日時に行われるため、各個人にとって各時点ごとの貨幣の流入額と流出額は一般に一致しない。そこで各個人はこの不一致による契約の不履行の可能性を考慮して、一定額の貨幣残高を金融的困難回避のための準備として保有しようとする。この安全確保のための貨幣保有にこそ貨幣そのものの効用があるとパティンキンは規定し、その意味での貨幣の限界効用は貨幣保有の増大に伴い逓減する。このようにパティンキンの「貨幣の効用」を『貨幣改革論』に照らせば、明らかに違いが見出され、結果として『貨幣改革論』の後ろ向きな評価が導き出されるかもしれない。ただし、『貨幣改革論』は、①物価が急激に変動する経済を対象としていること、②実質残高需要は自律的に変化しうること、さらに立ち入って③パティンキンの提唱する安全確保のための貨幣保有の効用は、やはり『貨幣改革論』冒頭で宣言されるように貨幣が商品一般と交換できる可能性を秘めていることを前提にせざるを得ないとすれば、パティンキンのアプローチへの評価は、『貨幣改革論』的貨幣観¹¹の延長線上での分析の明確性と限定性に留められなければならないと思われる。

以上、小泉明(1958)を『貨幣改革論』研究としてみてきた。同論文は、冒頭に挙げた貨幣数量説がどこまで有効かというすぐれて独自性に富む問題意識を持ちつつ現金残高方程式によるアプローチを忠実にフォローしているけれども、結果として、現金残高方程式がどうしても克服されるべき難点を抱えることを明らかにする研究として位置づけられよう。小泉明(1958)は、M. フリードマンのようにケインズの最良の著作は『貨幣改革論』であると断定し貨幣数量説の再興を野心的に企てるといった方向へは進まないの¹²である。同論文のこのような特徴は、具体的には次の箇所に端的に現れているように思われる。

「本来、劍橋の現金残高方程式は、産業的流通と金融的流通の双方をふくむ場において、考察されるべき現金残高を単一の値で集計的な形式で示していたのであった。それを経済循環の中においてしめる位置と機能とに応じて区分して、考察するように転換せしめたのが、ケインズの『貨幣論』でありそれにつづく『一般理論』の流動性選好の方程式であると思われる。したがって商品の物価水準および労働力の賃金水準と同時に債券の価格水準である利子率がとりあげられることになったのである。」(211-212頁)

ケインズ『貨幣論』の多くの箇所での自己批判的な部分と軌を一にして、小泉明(1958)も『貨幣改革論』から『貨幣論』へ大きな飛躍があり、『貨幣論』で提示された成果は『一般理論』でより完成されたものに洗練されると理解しているといえるだろう。このような視点は、つぎにみる矢尾次郎『貨幣的経済理論の基本問題』により徹底化される。

¹¹ たとえば『貨幣改革論』「序文」冒頭にみられるよう、『貨幣改革論』はとくに19世紀後半以降資本主義経済の特徴として顕在化した長期的な債権債務関係（これは『貨幣論』的には貯蓄預金に近い）までも視野を広げて、貸付資金の供給確保の点から急激な物価の変動が資本主義経済に壊滅的な打撃を与えると主張する。

¹² マークブローグ（中矢俊博訳）『ケインズ経済学入門』東洋経済新報社、1991年、159-175頁；R.J.Gordon, ed., *Milton Friedman's Monetary Framework: A Debate with his Critics*, 1970, University of Chicago Press（加藤寛孝訳『フリードマンの貨幣理論：その論争と展開』マクローヒル好学社、1978年。

1-3 矢尾次郎『貨幣的経済理論の基本問題—貨幣経済の構造と貨幣の作用』1962年

矢尾次郎『貨幣的経済理論の基本問題』（以下、矢尾次郎(1962)と表記）は、小泉明(1958)が徹底して詳述した現金残高方程式がケインズの『貨幣論』のような貨幣的経済理論と対質して決定的に相違するという基本的な前提にたつて、ヴィクセルやハイエクといったケインズの同時代人による貨幣的経済理論の独特の図解を駆使した解説を出発点として、当時としては比較的最新のトピックスであった国民所得会計における貨幣の処理、流動性分析、マネーフロー分析といった観点を加味して本格的な貨幣的経済理論を構想しているようにみえる。矢尾次郎(1962)は、貨幣数量説の交換方程式タイプと現金残高方程式タイプの双方にみられる決定的な特徴を、①貨幣経済の無差別総計的把握、②貨幣ベール観の2つの柱に集約して、それらと貨幣的経済理論との断絶性を徹底して強調する。矢尾次郎(1962)は、貨幣数量説への徹底的な批判から出発するという方法をとっているから、現金残高方程式のさまざまなバージョンを原典に即して忠実に紹介する小泉明「現金残高方程式」と一見したところでは対抗するように見える。しかし、前項の引用箇所ですでに述べたように、両者は基本的な認識で共通している。

ただ、矢尾次郎(1962)は、『貨幣論』のような貨幣経済理論の萌芽的要素を現金残高方程式に見出そうという視点を小泉明(1958)以上に抑制しているようにみえる。これは矢尾次郎(1962)の『貨幣改革論』の理論を完全に放棄しない限り、貨幣的経済論を構想できない、あるいは理論的明快性を学史的厳密性の犠牲にしなければならないという理論的スタンスのあらわれなのかもしれない。

いずれにせよ、すでに小泉明(1958)によって種子がまかれていたであろうが、原典にこだわる立場からはどうしても不当にみえる『貨幣改革論』や貨幣数量説への理論上の否定的評価は、矢尾次郎(1962)の出現に象徴的であるようにおもわれる。

1-4 村野孝『貨幣改革論』1970年(小泉明・宮沢健一編『ケインズ一般理論研究Ⅱ：貨幣と利子』所収)

4点目の『貨幣改革論』研究として村野孝『貨幣改革論』1970年(以下、村野孝(1970)と表記)をとりあげるが、これは石橋湛山と同様に『貨幣改革論』に特化した研究であるが、石橋湛山の同時代的な紹介・援用ではなく、ケインズの著作が体系的に利用可能となり、ケインズ研究といえる分野の相当な進展がみられた段階での論考である点が、石橋湛山のものと大きく区別される。

村野孝(1970)の方法的視点は、次のようなものである。すなわち、「『一般理論』を書くためにひたすら準備し、蓄積し行動したなどかりそめにも思うならば、ケインズの本質は手のとどかないところに去ってしまうのである」(村野孝(1970) 208頁)として『貨幣改革論』を「独立の成果としてではなく、マーシャル的な貨幣数量説を展開し、それを超克し、「基本方程式」に脱

皮した『貨幣論』を経由して、貨幣的経済理論の巨大な体系である『一般理論』への到達への(村野孝(1970) 207頁) 出発点としての位置のみを『貨幣改革論』に与える見方に批判的というところに大きな特徴がある。このため、『貨幣改革論』すべてをフォローするが、第3章の理論的な部分についてよりも、ケインズの資本主義像であるとか、国際情勢の分析であるとか、貨幣政策案などに論述の力点が置かれる。すなわち、村野孝(1970) は『貨幣改革論』第1章、第2章、第4章、第5章に力点を置き、その結果、それらに独創性を見出されねばならないと主張している論文ということになる。ここでは、村野孝(1970) の要点を4つに分けて簡単に整理し(①、②、③、④)、村野孝(1970) の特徴をまとめる(⑤)。

①村野孝(1970) による『貨幣改革論』第1章・第2章の整理は、ほぼ原典どおり物価変動の対分配効果と対生産効果を紹介するものであり、第2章の政府累積債務の処置とインフレーションの対応問題といった財政論の議論は第1章の紹介に埋め込まれていて、表面化していない。物価変動へのケインズの立場こそがここでは最大の問題とされているように見受けられるが、これについて次のように結論づけられる。

「貨幣価値の変動は、それがインフレ的であろうと、デフレ的であろうと、ともに悪であり、両者ともに回避しなければならない。そして実現しなければならないのは、安定であり、安定確保の方法である。重要なのは、善は安定だけであり、したがって実現されなければならないのは安定だけである。「社会福祉」(『貨幣改革論』第4章)の増進にはそれが不可欠だからである。しかし、ケインズの見解の真意を、以上のようにだけ理解してはならない。安定が実現困難ならば、「企業者階級」に有利な「インフレーション」を必要悪としてとらなければならないのである。ケインズは第1次大戦後の「インフレーション」が、いかに「投資者階級」に不利であっても、「企業者階級」には有利であれば、あえてそれを求めたのである。ケインズがインフレーションニスト(インフレ論者)と呼ばれる理由はここにある。しかし「インフレーション」は、イギリス資本主義再建の担い手としての産業資本に、求めてもしよせん得られなかった貨幣価値の安定に代わるものとして、たとえ悪であっても求めなければならなかったものである。金本位制の徹底的な批判と拒絶の理由はまさにここにある。」(村野孝(1970) 221頁)

ここで、興味深い点は、ケインズを物価安定論者とする通常よくみられる理解から一步踏み出し、ケインズは、机上では物価安定論者であったが、そのような基礎的な視角を現実に移しかえる場合にはインフレーションニストと規定されていることである。このような見方は、ケインズの立場にたてば、投資者階級よりも企業者階級が資本主義の担い手として重要視され、金融政策の技術上の問題として厳格な物価安定が困難だから、企業者階級にとって不利なデフレーションを回避するために、金融政策は企業者階級に有利なインフレーションを目標とせざるを得ないだろうという発想に端を発するように見える。だとすれば、ここで結論づけられるのは、あくまで物価安定目標化によるデフレリスク回避という消極的なインフレーション許容論ないし容認論である。『一般理論』第21章では、不完全雇用の状態から有効需要が増大し雇用が拡大する局面で半インフレーションの状態が生じるとされているが、ここで村野孝(1970) が推測するケインズのインフレーション許容論は、『一般理論』の半インフレーションの論理から導き出されたもので

はないし、ケインズ以後に登場することになる失業率と物価上昇率の経験的なトレードオフ関係であるフィリップス曲線を念頭に置いたものではない。

②村野孝(1970)は、原著第3章の(1)貨幣数量説、(2)購買力平価説、(2)季節的変動、(4)外国為替の先物市場の4つのセクションのうち、P. アインツィッヒの所説に依拠しつつ「最初の先物為替理論だけでなく、すぐれた内容を持つ「先物為替市場」をふくむことによって、本書〔『貨幣改革論』〕の学問的価値は著しく高められている」(村野孝(1970) 227頁)というように(4)を第3章の最重要箇所と位置づけ、(1)→(4)→(3)の順で整理する。村野孝(1970)によるこれらの整理のうち(4)外国為替の先物市場への評価に独自性が見出され、また上の1-2と以下第3節とも重複することからも、ここでは、(1)、(3)を省略し、村野孝(1970)による(4)の解釈の特徴を見ておく。

まず、事実の確認として、ケインズは『貨幣改革論』第4章「貨幣政策の代替的諸目標 An Alternative Aims Monetary Policy」で為替の安定よりも物価の安定を優先すべきことを勧告するが、ケインズは決して為替の安定を軽視したわけではない。ケインズは外国貿易にたずさわる商人が為替レートの変動に伴うリスクにさらされておりこのリスクを回避させる必要性を強く意識し、「外国為替の先物市場」を書いている(CWK.4, p.94)。そこでは、先物為替市場の理論が構成され、先物為替市場を国際的規模で制度的に確立させる必要性が主張される。

村野孝(1970;227~228頁)によれば、ケインズの先物為替理論は、以下の8点に要約されうる。(イ)先物相場にもっとも基本的な影響を与えるものは、短期資金の金利間の差異であり、年率何パーセントであらわされた先物相場は、2つの金融中心地における金利差に等しくなる傾向がある。(ロ)適当な短期貸出市場のない国の先物為替は、当該国の実効金利がどちらかといえば高くとも、あたかも当該国の金利がきわめて低いかのように動く傾向がある。(ハ)もし一国に政治的もしくは重大な金融的不安があると、その国においては、妥当な相場で先物取引が大規模にはおこなわれない。(ニ)先物相場は利子率平価の周辺で変動する傾向があり、もし利子率平価が年率1.5パーセントであるならば、先物相場は通常1パーセントないし2パーセントのあいだで変動するであろう。(ホ)もし先物相場が利子率平価から乖離し、裁定取引業者が操作する価値があると考えただけの鞘が生じるときは、かれらは有利な金融中心地へ資金を移動するであろう。(ヘ)もし特定の為替の取引の大部分が、小数の為替取引業者の支配下にあるならば、または有力な外国為替売買業者間で先物相場の建値に関して協定があるならば、相場がその利子率平価から著しく乖離することもある。(ト)金利裁定のために、1つの金融中心地から他の金融中心地へ移動可能な不動資金は無制限ではけっしてなく、また利子率平価に対して先物相場を再調整することができるほど十分であるとはいえない。(チ)不換紙幣制の下においても、公定歩合の変更は先物相場の新しい調整をもたらすという直接的効果を持っている。

いうまでもないが、先物為替市場というのは将来を前提にしか成り立ちえず、直物(現在)の状況や期待(現在からみた将来)とも無関係どころか密接に関連している。利子率をめぐって

独自の動学的な理論を作り上げたと思われるケインズにおいて、すでに「bull強気」であるとか「bearish弱気」であるとかの心理的な用語を駆使して投機資金の運動や現在と将来の経済変数間の関連を強く意識している『貨幣改革論』第3章第4節「外国為替の先物市場」の重要性は、無視できないように思われる。ただし、本ノートでは十分な準備もないため『貨幣改革論』第3章第4節については、問題の所在の指摘にとどめておく。当該箇所は、『貨幣改革論』に収録されるに当たって、『マンチェスター・ガーディアン』の原論文に徹底して手を加えられた箇所のひとつであり、また同箇所の決定的な重要性を指摘する P. アインツィツヒ→村野孝(1970)の系列の議論は、最近のケインズ研究において埋もれてしまっていないだろうか。本ノートの趣旨からは外れるけれども、この理論史研究的系列を進展させ、たとえば『一般理論』形成史的に見た場合にも、当該箇所には再検討の余地が依然残されているように思われる。

③村野孝(1970)は、『貨幣改革論』第4章「貨幣政策の代替的諸目標 An Alternative Aims Monetary Policy」の基軸となる(1)デヴァリュエーション→(2)物価安定(Stability of prices)→(3)金本位制復帰(The restoration of a gold standard)の否定¹³というケインズ提案の筋道を摘出し、こうしたケインズ提案への諸抵抗の背後にある既得権益的關係というよりは、ケインズが実際に直面し、明確に意識していたであろう思想的・原理的諸問題と世界的規模で変貌をつづける金融制度の実態に言及する。

思想的・原理的諸問題について、『一般理論』末尾での次の指摘は余りにも有名である。

the ideas of economists and political philosophers, both when they are right and when they are wrong, are more powerful than is commonly understood. Indeed the world is ruled by little else. Practical men, who believe themselves to be quite exempt from any intellectual influences, are usually the slaves of some defunct economist. Madmen in authority, who hear voice in the air, are distilling their frenzy

¹³ 村野孝(1970)は、本ノート第1節1項でみた石橋湛山によるケインズの援用的紹介にまったく触れられていないが、石橋湛山の紹介の名目的超克の側面では、ケインズの提案を完全に「金本位制」というタームと切り離し明確に「管理通貨制」というタームで規定し、実質的超克の面では金準備という力点ではなく、すでに金自体が管理通貨となっているという側面を重視しながら、旧来型の金本位制が物価安定をも含む調和をもたらすといういわば妄想を「もてる表現力のぎりぎりのところをだし」ながら「爆発的に」粉砕しているというような紹介をしている。なお、「爆発的に explosive」とはハロッド『ケインズ伝』(p. 341; 塩野谷九十九訳下巻 383-384頁)での表現である。これと関連して、村野孝(1970)はハロッドが『貨幣改革論』第4章の展開過程で徐々に爆発的になるとしているのではなく、第4章は比較的穏やかであり、第5章が爆発的と批評しているとし、第4章=爆発的、第5章=冷静とする自説とハロッドの説明と対比させている。しかし、筆者にはハロッドの「爆発的」は第4章展開途上で、ケインズが比較的賛同者が多いであろう常識的な見解から支持者がほとんどいないような見解へ向けて進んでいることに対して用いられているのであり、村野孝(1970)の第4章理解と整合的であるように思われる。すなわち、当該箇所の原文は、He moved quietly into the concluding explosive section of his book by presenting various alternatives. であるが、村野孝(1970)は、section of his book に力点を置いてしまっているため、このような解釈に至ったのだろう。ただこの場合でも、section of his bookではなく、chapter of his bookであれば、村野孝(1970)に一理あるようにみえるが、そうではない。むしろ、筆者は、various alternatives に力点を置いて、第4章での(1) Devaluation versus deflation →(2) Stability of prices versus stability of exchange 等の alternative aims が次第にどちらに転んでも危険であるような究極の二者択一の中からのある種の勇気と決断をとらせた選択をさせて「爆発的」と読むべきではないかと考える。このように村野(1970)のハロッド理解は、本質的ではないにしても勇み足と考えられたので、ここで疑問を呈しておきたい。

from some academic scribbler of a few years back. I am sure that the power of vested interests is vastly exaggerated compared with the gradual encroachment of ideas. Not, indeed, immediately, but after a certain interval; for in the field of economic and political philosophy there are not many who are influenced by new theories after they are twenty-five or thirty years of age, so that the ideas which civil servants and politicians and even agitators apply to current events are not likely to be the newest. But, soon or late, it is ideas, not vested interests, which are dangerous for good or evil. (CWK.7, p.384) 「経済学者や政治哲学者の思想は、それが正しい場合にも間違っている場合にも、一般に考えられているよりもはるかに強力である。事実、世界を支配するものはそれ以外にはないのである。どのような知的影響とも無縁であるとみずから信じている実際家たちも、過去のある経済学者の奴隷であるのが普通である。権力の座にあって天声を聞くと称する狂人たちも、数年前のある三文学者から彼らの気違いじみた考えを引き出しているのである。私は、既得権益の力は思想の漸次的な浸透に比べて著しく誇張されていると思う。もちろん、思想の浸透はただちにではなく、ある時間をおいた後に行われるものである。なぜなら、経済哲学および政治哲学の分野では、25歳ないし30歳以後になって新しい理論の影響を受ける人は多くはなく、したがって官僚や政治家やさらに煽動家でさえも、現在の事態に適用する思想はおそらく最新のものではないからである。しかし、遅かれ早かれ、良かれ悪しかれ危険なものは、既得権益ではなくて思想である。」（塩野谷祐一訳、386頁）「経済学者や政治学者の思想は、それらが正しい場合も誤っている場合も、通常考えられている以上に強力である。実際、世界を支配しているのはまづこれ以外のものではない。誰の知的影響も受けていないと信じている実務家さえ、誰かしら過去の経済学者の奴隷であるのが通例である。虚空の声を聞く権力の座の狂人も、数年前のある学者先生から[自分に見合った]狂気を引き出している。既得権益の力は思想のもつじわじわとした浸透力に比べたらとてつもなく誇張されている、と私は思う。思想というものは、実際には、直ちに人を虜にするのではない、ある期間を経てはじめて人に浸透していくものである。たとえば、経済学と政治哲学の分野に限って言えば、25ないし30歳を超えた人で、新しい理論の影響を受ける人はそれほどいない。だから、役人や政治家、あるいは煽動家でさえも、彼らが眼前の出来事に適用する思想はおそらく最新のものではないだろう。だが[最新の思想もやがて時を経る]、早晚、良くも悪くも危険になるのは、既得権益ではなく、思想である。」（間宮陽介訳下巻、194頁）

『一般理論』は『貨幣改革論』、『貨幣論 1・2巻』を含めたいわゆる戦間期三部作のなかでも唯一純粹理論として構想・公刊されたので、『一般理論』から導き出される実際的な政策論については、ケインズ自身がもう一冊の性格を異とする書物が必要であると明言している（CWK.7, p.383; 塩野谷訳385-386頁; 間宮訳下巻193頁）。ところが、『貨幣改革論』は、実際的な政策論を提示しているのであり、ケインズはすでにこの段階から『一般理論』の時期をまつまでもなく、既得権益保存・回復の動機による抵抗よりも、戦間期の混乱をつうじてすでに変質してしまった通貨情勢からみて旧式でしかない思想・原理に囚われた抵抗を強く意識している。旧式でしかない思想・原理とは金本位制こそが望ましいとする既存の思想・理論であり、そうした既存の思想・理論にはその非合理性を指摘し、誤った現実認識には的確な状況証拠で説得を試みる。

まず、村野孝(1970)は、ケインズの徹底的な批判対象として(1)いわば素朴な金本位制擁護論者、(2)開明された金本位復帰論者(enlightened advocates of the restoration of gold)の2つのタイプを取り上げる。その上で、(1)の拠り所を以下の2点に集約する。すなわち、(イ)金は現実にかかなり安定的な価値標準を提供してきたし将来も同様であろうという見通し、(ロ)管理通貨は、貨幣当局の未熟さゆえに失敗せざるを得ないという観測、である。村野孝(1970)は、ケインズが、19世紀の金価値の好ましい動きは金需要の増大に適應する形で金供給が増大したにすぎず、今後このような望ましい事態が継続すると期待できないという歴史認識を提示し、また第1次世界大戦開戦以降の金本位制の解体とそれに伴って金が合衆国連邦準備制度理事会の人為的

なコントロールを受けており将来的に金価値安定が保証されるかどうかは不確実となっている現状認識を引き合いに出し、これらによって(1)の素朴な金本位擁護論の(イ)が切り崩されたとする。さらに(ロ)について村野孝(1970)は、ケインズが、下記の決定的な断定とともに、戦間期を通じて実質上管理通貨がイングランド銀行総裁以下で実験的ではあれ現実のものとして運用され始めているという事実を指摘し、戦時ではなく平時における価値基準の規制が困難であると思われまいとして、通貨当局の政策能力への懐疑論を退けていることに注目している。

In truth, the gold standard is already a barbarous relic. All of us, from the Governor of the Bank of England downwards, are now primarily interested in preserving the stability of business, prices, and employment, and are not likely, when the choice is forced on us, deliberately to sacrifice these to the outworn dogma, which had its value once, of £3. 17s 10 $\frac{1}{2}$ d per ounce. Advocates of the ancient standard do not observe how remote it now is from the spirit and the requirements of the age. A regulated non-metallic standard has slipped in unnoticed. *It exists*. Whilst the economists dozed, the academic dream of a hundred years, doffing its cap and gown, clad in paper rags, has crept into the real world by means of the bad fairies—always so much more potent than the good—the wicked ministers of finance. (CWK.4, p.138) 「事実にて、金本位制は既に非文明的な遺物である。上は英蘭銀行の総裁より以下我々は總て今日財界物價及び雇傭状態の安定を期せんことに専心して居る。そして孰れを選ぶべきかの問題に遭遇した場合、故らに以上の如き重要問題を犠牲に供して、金の價值は一オンス三磅十一志十片二分の一なるべしと云ふ如き時代遅れの『ドグマ』を採用しやうとは思はれない。舊本位制の主張者はそれが既に如何に時代の精神並に要求から遠ざかつて居るかを解しない。調節されない紙幣本位制は知らぬ間に這入り込んで来て事實現に存立して居る。經濟學者が惰眠を貪れる暇に、百年前の學究的な夢想は、その制帽と制服とを脱ぎ捨て、紙衣(カミコ)を纏ひ、善き妖婆よりも常に權勢ある悪しき妖婆—悪しき大藏大臣の手引に依りて此の現實世界に現はれ出たのである。」(岡部菅司・内山直共譯 222-223頁) 「事實上、金本位制はすでに未開社会の遺物と化している。われわれすべては、イングランド銀行総裁を始めとして、事業と物価と雇用の安定の維持に主たる関心を持つのであって、選択を強いられた場合、これらを犠牲にしてまで、かつての一オンスにつき三ポンド—七シリング—〇ペンス二分の一でなければならぬという言い古されたドグマに従いそうもない。旧い昔の本位制度の擁護者たちは、それが今や時代の精神と要求からいかに遠いものであるかをみないのである。規制された紙幣本位制は、気づかぬうちに、はいり込んでいる。それは現存している。經濟學者がうたたねをしている間に、一〇〇年の学問的な夢幻はキャップとガウンをぬぎすて、紙屑の衣装に身を包み、悪い妖精の力—常に善き妖精よりも強いが—によって、つまり悪い大藏大臣たちによって、現実世界にははいり込んできたというわけなのである。」(中内恒夫訳、142頁)

村野孝(1970)の指摘するように、金の価値安定の確実性はないということから、(1)素朴な金本位擁護論者の支柱(イ)を切り崩すことには、十分な説得性が見られる。しかし、ケインズは、(1)素朴な金本位擁護論者の支柱(ロ)を十分な説得性でもって切り崩すことができたとする村野孝(1970)の紹介には疑問が残る。というのも、上の引用に見られるように、明確な政策的課題を意識した規制された紙幣本位制が現存しつつあったのかもしれないけれども、そのことと将来的な成功が保障されていることとは、経験に照らして、区別されるべきだからである。この意味で、ケインズの管理貨幣推進の提案は、金価値が米国の管理下に入った以上金本位制復帰への退路は絶たれたところからきているようにみえる。現在進行しつつある経験を活用しながら危険も伴いつつも前進しなければならぬという、冷静になれば簡単には決めかねる事態であっただろうが、どういうわけか、ケインズは自信ありげに(2)開明された金本位復帰論者の代表者としてのホートレーをも徹底して批判する。

開明された抵抗者ホートレーの見解としてケインズが取り上げるのは、1923年公刊の『貨幣再建論』 *Monetary Reconstruction* であるが、なかでもジェノア会議での決議 (the Genoa Resolutions on Currency) に沿った「自然の」通貨としての金の復位でなく、「管理された」通貨としての金の復位に注目する。すなわち、ホートレー見解は、金を独裁的権力の座から引きずり降ろし、世界の諸中央銀行が構成する議会の勧告を受け入れる立憲君主として金を新たに迎入れることが骨子であり、ホートレー提案は、金価値の過度の変動を防止する中央銀行の国際間の協力を前提としたいわば金為替本位制といえる。

一方で、先に述べたようにケインズは、金が米国の管理下に入り、国際協調(各国諸中央銀行から構成される民主的議会)は土台無理であろうという現実を冷静に見ながら、米国に従属し自国の命運が他国に振り回されるよりはまだ国家主権が発揮される制度のほうがまだましという根拠から、経験的にみれば知識の蓄積が乏しい管理通貨を「容易なこと」として十分な根拠も提示せず「爆発的に」提案するのであった。このようなケインズであるから、ホートレーの国際協調への疑念にも敏感である。ケインズは、ホートレー『貨幣再建論』における次の文言をひきだし、自らの陣営の近くに引きずり込もうとしている。

It is not easy, to promote international action, and should it fail, the wisest course for the time being might be to concentrate on the stabilisation of sterling in terms of commodities, rather than tie the pound to a metal, the vagaries of which cannot be foreseen. (CWK.4, pp.138-139) 「国際間の協力を増進することは容易ではなく、もし失敗したときの当面の対策として最も賢明な方法は、スターリングを変動の予測が不可能な金属に結び付けるよりは、商品に対して安定させることである。」(中内恒夫訳143頁)

このように述べホートレー見解を自分に引き寄せつつ、ケインズは、金に固執するホートレー見解の基盤にある3つの根拠、すなわち(1)金が国際決済の準備として必要であること、(2)旧来の制度から離脱せずに実験が可能なこと、(3)金鉱生産者の既得権益の考慮に目を配り、これらすべては、ケインズの構想により十分に賄えると主張し、ホートレーの金への退路を塞ぐかのように一気に畳み掛けている。

以上、村野孝(1970)に沿いながら、筆者なりに補強しつつ『貨幣改革論』第4章すなわち英国金融政策に関するケインズの見解を整理した。その過程で確認されたのは、ケインズの英米間の国際協調は困難を極めるからといういわば消極的・プラグマティックな意味でのナショナリズムの見解である。

④『貨幣改革論』第4章が国内向け勧告にとどまっていたのに対し、第5章は、貨幣制度に関するケインズの世界的構想ともいうべき内容をもっている。これについての村野(1970)の技術的に詳細でありながらも整然とした解説を要約するよう努めたい。

国内物価の安定を最優先とし、基本的にはそれを基軸にケインズ提案が構築されているのであるが、ケインズは為替レートの安定化にも配慮しているということは、記述のとおりである。第

5章では、(1)国内物価の安定策、(2)根本的・永続的要因ではなく、季節的変動要因やそれに類する原因による為替レート安定化策が必要であるという観点から、(イ)英国、(ロ)米国、(ハ)その他の国々がとるべき政策がより具体的な実務の面から勧告されている。

(イ)英国については、なかば偶然に形成されたシステムを「理想的な制度」として、①国内物価水準の主要決定要因としての信用創造、②銀行券とカレンシー・ノートという現金供給メカニズム、③金の機能、④外国為替市場と外国為替相場の4点の特徴から押さえ、とくに信用創造の管理を現金の管理以上に強調する。また金にはわずかな役割しか見出されていない。

(ロ)米国については、英国同様の制度であるが、金本位制という外見を纏っているところに特徴を見出している。金の保有高で優劣が決まるならば、もはや英国は米国に超越されている弱小国にしかすぎないという悲壮な現実に対し、博覧強記であるがゆえに余裕を持って冷静に向き合うことのできるケインズの姿勢が客観的に描写されている。いずれにしても、米国が自国最優先の行動をとるのではなく、英国と同様自国通貨の金価値への拘泥を棄て、両国が緊密に協力し合うことを要請している。後者は、『貨幣改革論』第4章での金本位放棄の安全弁と考えられる。

(ハ)その他の国々のうち、ループルのロシア、マルカのポーランド、ライヒスマルクのドイツについては、まずは、財政基盤の確立を勧告する。フランのフランス、リラのイタリア国内負債の負担軽減のために平価切下げを勧告する。注目すべきは、イギリス、アメリカへ勧告できるような独立の本位の設定を可能とする地位に立つ国はないという前提である。この前提に立って、ケインズの構想する世界的な貨幣システムは英米にとどまらず複数の国々が自国の物価安定を目指すというものでなく、ポンド、ドルの準備を保有し、両通貨にリンクした為替本位制からなるシステムである。

⑤村野孝(1970)の要点は以上にほぼ尽きると思われる。村野孝(1970)は、ロンドン・タイムスのケインズ追悼文(1946年4月22日付)やハロッドの批評を引き合いに出し、ケインズの現代的貢献の柱のひとつを金本位制を葬り去ったことに見出している。先述の石橋湛山との比較では、石橋湛山がケインズの現実の貨幣制度の中で金に与えた役割を重く見ているけれども、村野孝(1970)は、徹底的にケインズが貨幣制度における金の役割を無力化しようと奮闘したとみなしている。また石橋湛山が『貨幣改革論』と『貨幣論第2巻』の結びつきを論じているのに対し、村野孝(1970)は『貨幣改革論』の延長上に遠く隔たる1942年の「国際清算同盟」の構想を見出している。時代の制約を割りびき、あえて辛口のコメントが許されるならば、村野孝(1970)でどのような評価においてであれ『貨幣論第2巻』が扱われていなかったことは残念である。とはいえ、村野孝(1970)の『貨幣改革論』第4・5章の整理が丹念であるがゆえに、これをベンチマークにした研究の範囲が確保されていることはほぼ間違いないであろう。

[未]